

第52回大阪市消費者保護審議会 会議要旨

1 日 時 平成27年11月5日（木） 午後3時00分～午後5時10分

2 場 所 大阪市役所地下1階 第11共通会議室

3 出席者 (委員)

石川委員、今西委員、今堀委員、金子委員、木下委員、木村委員、
久保委員、高田委員、竹村委員、田阪委員、丹野委員、千葉委員、
長田委員、中野委員、西村委員、樋口委員、南山委員

(本市)

谷川市民局長、林総務部長

東危機管理監（代理出席：間嶋危機管理課長）

井上経済戦略局長（代理出席：花澤総務課長）

西嶋福祉局長（代理出席：酒井総務課長）

上平健康局長（代理出席：門田総務課長）

内本こども青少年局長（代理出席：土居総務課長）

北辻環境局長（代理出席：西川総務課長代理）

國松都市整備局長（代理出席：内田総務課長）

打明消防局長（代理出席：永峰総務課長）

山本教育長（代理出席：斉藤総務課担当係長）

中川消費者センター所長、篠田消費者センター副所長、

津村消費者センター副所長

4 傍聴者 0名

5 議 題

(1) 議 案：次年度の消費者行政の展開について

(2) 報告事項：大阪市消費者保護条例（改正案）について

6 議事要旨

(1) 議 案：次年度の消費者行政の展開について

平成27年度に実施している消費者センターの啓発事業や消費生活相談事業をはじめとする各種事業の報告にもとづき、平成28年度に重点的に取り組む課題、めざす成果及び戦略並びに具体的取組について、各委員から質問や意見があった。

(2) 報告事項：大阪市消費者保護条例（改正案）について

平成26年6月の消費者安全法の改正を受け、条例を検討するにいたった経過や部会で議論された検討事項等について、条例検討部会の田阪部会長から説明があり、部会の検討結果として現在の「大阪市消費者保護条例」を変更する案を選択した旨の報告があった。

審議会として、この内容で改正手続きを進めていくことが確認された。

7 会議資料

- ・「資料 1 - 1」 - 消費者センター事業について
- ・「資料 1 - 2」 - 重点的に取り組む主な経営課題
- ・（参考）エルちゃんの見守り講座ハンドブック
- ・「資料 2 - 1」 - 条例検討部会における検討結果報告

（以上、本市作成資料）

- ・「資料 2 - 2」 - 消費生活センターに関する条例の制定について（消費者庁モデル条例案）
- ・「資料 2 - 3」 - 消費者安全法改正に伴う本市の条例整備に係る関係法令（抜粋）

（以上、消費者庁作成資料）